

検討委員会における主な意見

1 明石市場が担うべき役割（第2回）

■明石市場が担うべき役割

- ・食の安定供給と安定した価格の形成
- ・学校給食や保育園などへの食材提供
- ・地産地消の促進
- ・小中学生の見学受け入れを通じた食育の推進
- ・生産者と消費者を結び付け、地域の産業振興を図る
- ・生産者の生活を守る
- ・生産者の育成支援
- ・防災拠点機能（災害時の食の供給拠点、防災備蓄倉庫）

■「公設市場」としての役割

- ・安全・安心な食の提供（市民の食を支える）
- ・食の流通拠点
- ・取引の適正化と生産及び流通の円滑化
- ・明石製品のブランド力の維持、発信の拠点
- ・食の情報発信（ホームページ・市場開放・料理教室など）
- ・従業員の雇用を通じて明石市の経済を支える。

2 明石市場の取扱数量・取扱高の維持・向上を図るために必要な機能（第2回）

第1回分科会（2025年10月3・4日開催）における意見を基に、明石市場の取扱数量・取扱高の維持・向上を図るために必要な機能として、「コールドチェーン」「HACCP」「災害時における生鮮食料品流通拠点機能」などの必要性等について議論しました。

■コールドチェーン

- ・費用対効果を考慮して検討すればよい（やれるならやれば良い）。
- ・必要な機能だと考える。ただ、施設整備だけでなく、運用面が整わないと難しい。
- ・小規模事業者や関連事業者では対応が難しいので、市場全体として早急に対応してほしい。
- ・今年のような暑い夏がこれからも続くと思うと、安全安心な食の提供には必須である。
- ・最近の再整備事例ではコールドチェーンはむしろ標準装備なのではないかと思う。一方で、せっかくの設備を使い切れていない事例もある。施設整備に合わせて、運用面について場内事業者の統一した考え方を整理する必要がある。

■HACCP

- ・お金をかけてHACCP施設を整備しても、本当に運営できるのか疑問だ。
- ・お金をかけて施設を整備する方法もあれば、そうでない方法もある。最小限必要なものが何かを考えて、それに絞ってお金をかけるべきだ。
- ・水産部門では、ここ10年程は海外販路の拡大に向けた取組を進めてきた。明石ブランドのタイとタコを輸出したいということで、衛生基準のハードルが比較的低い東南アジアをターゲットにスタートした。順調に推移したが、コロナ禍によって頓挫し、現在では、インバウンド客に対してのアピールを主に取り組んでいる。
- ・再整備の際にHACCP認証を前提とした施設整備は検討するのは当然だが、

事業者の規模によっては、過剰設備となる可能性もあることに注意が必要だ。事業者ごとに考えが違うので、事業者が選択できるようにはできないか。

- ・これから先の市場としては、必須の機能だと思う。市場全体で衛生管理の統一した考え方をまとめないといけない。現在は、青果・水産・関連でバラバラになっている。
- ・認証など取らずに自分たちで記録を取っている市場もある。自分たちでできるところからやっていくということが重要かと思う。

■災害時における生鮮食料品流通拠点機能

- ・卸売市場に備蓄倉庫を併設するというのは、効率が良いと思う。
- ・市場の有無に関係なく、土地を活用して備蓄場所を確保すべき。
- ・検討シートの意見にもあるように、単に防災拠点として施設を整備するだけでなく、防災イベントなどを通じて市民に知ってもらうことが重要だ。

■その他

- ・冷蔵冷凍施設については、大手スーパーからの要望にこたえるためにはあった方がよい。ただし、開設者が整備するのか、事業者が整備するのかは議論が必要。
- ・現在地に賑わい施設を作ることについては、事業として成り立つのか慎重に議論した方がよい。
- ・賑わい施設については、失敗事例も数多く見てきたので、慎重に検討した方がよい。
- ・2024年度からさかな文化祭を開催し、多くの方に来ていただいている。また、年末開放などを通じて、市民に明石市場を知っていただく機会をこれからも作っていく必要があると考えている。
- ・イベントの手ごたえを感じているとのことだが、再整備後の市場が完全閉鎖型になると、2階のガラス越しにしかセリが見学できないなどの弊害もある。

3 開設者及び運営者（第2・3回）

明石市場が持つべき役割及び機能を踏まえて、今後の明石市場の開設者・運営者として望ましい枠組みについて議論しました。

(1) 開設者

■公設が望ましいとの意見

- ・「市民のため」の市場
- ・災害時の拠点として市場を位置づけるのであれば、公設が適切だ。
- ・事業者の立場からすると「公設」の看板の方が営業しやすい。
- ・公設でないと農協の県組織への加入が難しくなり、集荷しにくくなる。
- ・安定的な運営
- ・明石市場がなくなったら何が困るのかを考えたとき、市民の生活が一番困る。
- ・食の安定供給や給食、こども食堂など、経済的弱者にも安定して食を提供するためのインフラである。
- ・長期的な開設や公的なインフラとしての役割
- ・生鮮品は生活必需品であり、価格・品質・供給の安定は公共財的な性格が強い。卸売市場を地域の食の安全保障機能として位置づけるのであれば、公設として、自治体の監督の下で特定の事業者の利益に偏らない仕組み（公平性）を担保した指導・監督ができる。
- ・卸売市場を災害時や非常時の地域の食の公共インフラとしての運営を行政として行える。

- ・公設であれば、明石に多い中小零細な仲卸・小売・飲食店など多様な事業者も参入しやすい開かれた場の維持が期待できる。

■その他の意見

- ・できる限り税金を投入せずに済む方法を考えてほしい。その結果、民設でも公設でもどちらでも良い。

(2) 運営者

■現在の指定管理者が望ましいとの意見

- ・給食事業や海外販路、各種イベントなども連携して取り組めており、一定の成果が出ている。
- ・開設者である市との連携ができています。
- ・適切なルールに基づいた運営が為され、それを市がチェックできる体制が整っていれば、指定管理者制度でも良い。
- ・指定管理者制度を採用する場合、より良く運営できるためのチェック体制の構築は必要
- ・現在の指定管理者で問題ないかどうか、当事者（場内事業者・市）の意見を聞きたい。特に問題がないのであれば、指定管理者で良いのではないかと。指定管理者を利用する側の満足度や運営評価を把握した上で判断すべき。

■民間が望ましいとの意見

- ・現在の指定管理者でも問題ないと思うが、民間に任せることができれば、明石市場の取扱高などが好転する可能性があるのではないかと。
- ・適正な運営ができれば、市直営・指定管理者・民間のいずれでも良い。

4 再整備の場所（第3回）

再整備を行う場合は、「現地での再整備が最適」とする明石市の考え方をお示しした上で、再整備の場所について意見を交わしました。

■現地再整備に関する意見

- ・青果の立場からは、交通利便性の点で現地在最適
- ・再整備までの期間や費用を考えると、現地以外は難しい。
- ・現在の施設の状況を考えるとできるだけ早く再整備をしないといけないので、移転先の検討などに時間をかけることはできない。
- ・現在は耐震性の問題から小学生の見学の受入れを停止しているが、再整備後は再開したい。小学生が見学する施設とするためには、少しでも安全安心な場所であるべきだ。

■移転に関する意見

- ・水産としては、海水の調達や漁師との距離を考えると海に近い方が良いが、移転する場合は青果・関連事業を含めて明石市場全体での移転が必要だ。
- ・現地での再整備と海の近くへの移転が同じような期間でできるのであれば、移転の方が良い。移転に時間がかかるのであれば、現地での再整備を優先すべきだ。
- ・水産物を運搬するトラックが海水をこぼしながら通過するので、道路の痛みなどが気になる。また、場内見学をした際に、水産の施設の方が維持・修繕費がかかっているように見受けられた。水産を別の場所に移すことで、これらをクリアできるのでは
- ・水産物を海の近くに移転することで、ブランディングやイメージ戦略の点でも効果があるのではないかと。

- ・海の近くへの移転については、どこに移転しても良いというわけではなく、最適な土地・一等地でないという意味がない。
- ・移転については場内事業者のコンセンサスを得る必要があるのが難しい面はあるが、仮移転が不要であることはメリット
- ・青果については現地で、水産については海の近くへの移転が良い。

■その他の意見

- ・現在の場所以外の候補地が示されていない中では、意見のしようがない。複数候補地を示し、それぞれのコスト・機能面での比較検討を行う必要がある。

5 再整備の方向性（第3回）

旧耐震基準で建築された既存の施設を使い続けることはできないことから、再整備を行う場合の方向性（建替え・既存施設の改修）について意見を交わしました。

- ・コールドチェーンやHACCPなどの新たな機能の導入や施設の寿命を考えると、建替えするべきだ。
- ・改修して、その後も修繕などに費用がかかるのであれば、建替えた方が良い。
- ・新たな機能の導入や施設の寿命を考えると、建替えが最適だ。改修したとしても、維持・修繕に費用がかかるのであれば建替えすべきだろう。